

《資料2》

(原案)

公立大学法人大阪市立大学

第三期中期目標期間業務実績評価に関する評価結果

令和元年 月

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 評価にあたって | 1 |
| 大阪市公立大学法人評価委員会名簿 | 1 |
| 項目別評価の基準 | 2 |
| I 全体的評価 | 3 |
| II 項目別評価 | 5 |
| 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置 | 5 |
| (1) 教育に関する措置 | 5 |
| (2) 研究に関する措置 | 7 |
| (3) 社会連携に関する措置 | 8 |
| (4) グローバル化に関する措置 | 9 |
| (5) 附属病院に関する措置 | 9 |
| 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置 | 11 |
| 3 財務内容の改善に関する措置 | 12 |
| 4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置 | 13 |
| 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 14 |
| 6 大阪府立大学との統合等に関する措置 | 16 |

評価にあたって

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人大阪市立大学が中期目標を達成するための第三期中期計画の業務実績について、評価を行ってきました。

令和元年6月末に、第三期中期目標期間における業務実績報告書の提出があり、これに加えて、そのダイジェスト版である「平成30年度の主な成果」も参考にしながら書面審査を行うとともに、法人からのヒアリング等を通じて、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況について確認を行いました。

また、地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、大阪市立大学が平成27年度に受審した独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価についても確認しました。

平成31年4月に公立大学法人大阪府立大学との新設合併により公立大学法人大阪が設立されたことに伴い、公立大学法人大阪市立大学が消滅したことから、第三期中期目標期間における評価は、当初指示した6年間の中期目標の内容に対する法人が消滅時に経過した年における実績の達成状況について評価を行いました。

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会名簿

| | 氏 名 | 役 職 等 |
|----------------|-------|------------------|
| 委 員 長 | 馬場 章夫 | 大阪大学名誉教授 |
| 委 員 長 職務代理者 | 高嶋 克義 | 神戸大学大学院経営学研究科教授 |
| | 梅田 和子 | 近畿大学教職教育部特任教授 |
| | 田辺 彰子 | 公認会計士 |
| 委 員 | 戸部 義人 | 大阪大学産業科学研究所招へい教授 |
| | 平野 茂樹 | 大阪ガス株式会社社友 |
| | 眞下 節 | 市立豊中病院総長 |

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期目標の達成状況が非常に優れている
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期目標の達成状況が良好である
(中項目評価がすべて a または b)
- B 中期目標の達成状況がおおむね良好である
(中項目評価が a 又は b の合計が該当項目の 9 割以上)
- C 中期目標の達成状況が不十分である
(中項目評価が a 又は b の合計が該当項目の 9 割未満)
- D 中期計画の達成状況に重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

※上記の判断基準はあくまで目安であり、評価については、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

中項目評価

- a 中期目標の達成状況が良好である
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)
- b 中期目標の達成状況がおおむね良好である
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)
- c 中期目標の達成状況が不十分である
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)
- d 中期計画の達成状況に重大な改善事項がある
(評価委員会により小項目評価、概要記載事項をもとに判断する)

小項目別評価

(参考) 中期目標評価における法人自己評価基準

- IV 中期計画を上回って実施した
 - ・具体目標の水準を上回って実施した場合
- III 中期計画を十分に実施した
 - ・具体目標の水準を確実に実施した場合
- II 中期計画を十分には実施できなかった
 - ・具体目標の水準を下回っている場合 (課題等を明記すること)
- I 中期計画を実施していない
 - ・実質的に実施に至っていない場合 (課題等を明記すること)

I 全体的評価

中期目標期間（平成30年度）に係る項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであるが、大項目6項目のうち、全ての項目がA評価（達成状況が良好である）であり、全体として中期目標の達成状況は良好であると認める。

なお委員会は、法人が平成27年度に、学校教育法第109条に規定する認証評価機関である、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価されたことを確認した。

<特筆すべき点について>

法人においては、第三期中期計画を策定する際に、重点三戦略として①社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進、②国際力豊かな高度人材の育成、③都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化を掲げて、第一期・第二期中期目標期間で築いた基礎を発展させる取組を行っている。評価委員会としてもそれぞれの取組に注目し、第三期中期計画業務実績における重点三戦略の取組のうち、次の点を特筆する。

① 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進

- ・ InCites（分析ツール）を用いて、本学の国際共著論文について経年変化を調査し、本学の国際共同研究活動の現状分析を行った。その結果、国際共著率や論文の質について上昇傾向にある研究分野が明らかになるなど、現状把握に努めた。
- ・ 文部科学省から、「共同利用・共同拠点（人工光合成研究拠点）」の事業・補助金の交付を受け、20件の共同利用・共同研究を実施した。
- ・ 特別栄誉教授のノーベル物理学賞受賞10周年事業の一環として、基礎研究推進のため「南部陽一郎物理学研究所」を全学組織として設立した。

② 国際力豊かな高度人材の育成

- ・ 定期的にOCU英語能力自己評価アンケートと英語共通テストVersantを実施することで、学生自身の英語能力評価及び学力測定を引き続き行った。
- ・ 海外の機関との教育交流を促進する事を目的として、2018年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業¹」に申請し、採択された。2018年度より5年間で合計1億円程度の補助金が交付されることとなった。

¹大学の世界展開力強化事業：国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力を強化するため、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の受け入れを行う国際教育連携の取組を支援する文部科学省による事業

③ 都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

- ・合同会社ウェルネスオープンリビングラボとの包括連携協定に基づき、研究助成制度を創設し、6件 11,976千円の助成金を獲得した。
- ・知と健康のグローカル拠点事業推進研究（健康科学分野に関する異分野融合研究）を対象として学内公募を実施し、4件 2,900万円（他に昨年度からの継続2件）を採択した。
- ・大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつなげるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。
- ・「大阪市版ネウボラ²」検討ワーキング会議にアドバイザーとして看護学科教員が参画し、大阪市の母子保健システム全体の再構築及び検討を行った。
- ・大阪市職員提案制度「若手応援部」について、教員による支援を行った(2件)。

④ その他

- ・大阪府立大学との統合等による新大学の実現に向け、教育組織及びキャンパスを検討するため、新大学推進会議の下に、両大学の副学長2名ずつが参画する新大学検討部会を設置し、2018年度に21回開催した。

＜主な指摘事項等＞

大学を取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する中にあって、以上のとおり中期計画に沿った取組を着実に推進している。より一層積極的な取組を要する点は次のとおりである。



²ネウボラ：フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点。また、出産・子育て支援制度のことともいう。

II 項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

| 大項目別評価 | 中項目数 | a 評価 | b 評価 | c 評価 | d 評価 |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| A 中期目標の達成状況が良好である | 16 | 16 | 0 | 0 | 0 |

(1) 教育に関する措置

① 人材育成方針

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 教育の内容

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目のうち、全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

③ グローバル人材の育成

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

④ 教育の質保証

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

⑤ 教育の推進体制

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

⑥ 学生受入方針

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

⑦ 学生支援の充実

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標5項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

■主な取組事項

■人材育成方針

- ・2019年度の全学共通教育総合科目再編に向け、全学のカリキュラムポリシーを改訂した。

■教育の内容

- ・初年次教育科目・英語教育科目・総合教育科目の刷新をはかる中期計画に対し、初年次教育運営委員会において、『大阪市立大学「学士課程導入教育科目」についての申し合わせ』を策定するとともに、総合教育科目の再編案を確定し、それに沿った科目提供案が全学教務委員会で承認された。
- ・GC 副専攻の運営形態変更の効果検証や、CR 副専攻の履修学生を更に増やす方策の検討に努めた。
- ・学部大学院教務委員会にて「研究倫理教育科目」の受講を推奨するとともに、時間割を工夫するなどして学生の履修を促した結果、30名(前年度 11人)の履修者があった。

■グローバル人材の育成

- ・効果的な教育改革のために必要なICT機能について、グローバル教育に限らず、全学の情報処理システムあり方検討委員会において議論し、次年度に導入するシステムを決定した。
- ・定期的にOCU英語能力自己評価アンケートと英語共通テストVersantを実施することで、学生自身の英語能力評価及び学力測定を引き継ぎ行った。

■教育の質保証

- ・OCU指標³を全学共通教育で導入した。
- ・昨年度実施した「教員の教育・FD⁴に関する意識調査」の分析を行い、結果を全学で共有するために報告書としてまとめた。

■教育の推進体制

- ・全学的教育の運営母体となる「教育開発支援室」を次年度前半に設置するための具体案を策定した。
- ・学修支援推進室と連携してTA・SA育成プログラムの開発を継続した。

³ OCU指標：複数の（多様な）学修成果をどの程度身につけたかを視覚的にわかりやすい形で示せる総合化指標。

⁴ FD：ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) の略。教員の能力や資質の開発。

■学生受入方針

- ・学部一般入試へのインターネット出願の導入・運用を行った。
- ・私費外国人留学生（学部）入試へのインターネット出願の導入・運用を行った。

■学生支援の充実

- ・入学料に相当する金額を一括で支給する給付型の奨学金制度の導入や、研究奨学奨励金制度を設ける等、各研究科独自の制度を設け、学生の学習奨励を図るとともに、継続的な後期博士課程の定員充足率の向上に努めた。
- ・本学での情報共有を密にし、直接、留学生と接して、就職支援に関するニーズの把握をした。
- ・市大卒業生を招き、就職活動に関するO Bメッセージを届けるとともに、就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施した。

意見・指摘事項

◆学士課程教育

- ・「大学の世界展開力強化事業」に公立大学で唯一採択されたことは評価に値する。G C副専攻の活動を大いにバックアップするものと期待される。

（2）研究に関する措置

① 研究水準の向上

〔中項目評価結果〕 「a 中期目標の達成状況が良好である」

〔判断理由〕 中期目標3項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■研究水準の向上

- ・女性研究者支援室において、研究支援員の配置や大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社との連携型共同研究助成事業等新しい取組みを実施した。
- ・人工光合成研究センターにおいて、文部科学省から「共同利用・共同拠点（人工光合成研究拠点）」の事業・補助金の交付を受け、20件の共同利用・共同研究を実施した。
- ・湾岸5区より「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画策定に向けた調査・分析業務」を受託した。
- ・都市研究プラザにおいて、「共同利用・共同研究拠点」として、公募により5件の異分野融合型の共同研究を助成対象として採択し、成果を4冊のブックレットとして刊行した。
- ・URAにより、分野横断的なプロジェクトによる外部資金申請等の支援を積極的に実施した。
- ・URAセンターが中心となり国・民間等の外部資金獲得に向けて、学内外の調整や学内イベント、個別支援等を積極的に実施した。

意見・指摘事項

◆計画を順調に実施していると認められる。

(3)社会連携に関する措置

① 地域貢献

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標4項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 産学官連携

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

③ 社会連携体制の整備

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■地域貢献

- ・行政機関との施策立案・人材育成支援を充実するという中期計画に対し、大阪市都市計画局職員の派遣研修として、工学部（都市学科）に研修生（1名）を受け入れたほか、大阪市職員提案制度「若手応援部」について、教員による支援を行った（2件）。
- ・大阪市のシンクタンクとして、大阪市における課題解決に向けたプロジェクトにつなげるためのスタートアップ支援事業を実施し、大阪市から寄せられたニーズ11件に対し教員とのマッチング・コーディネートを行った。

■産学官連携

- ・民間企業と393件もの共同研究・受託研究を実施した。
- ・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を実施した。（技術相談：11件）

意見・指摘事項

◆産学官連携

- ・民間企業との共同研究・受託研究を達成水準（200件）の倍近く実施したことは評価に値する。

(4) グローバル化に関する措置

① 国際力の強化

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■国際力の強化

- ・英語で学位を取得できるコースの導入に向けた準備を着手した。
- ・外国人留学生数の拡大を図るため、国内では学内や日本語学で模擬授業を行い、海外では留学フェアへの参加や出張模擬授業を行った。
- ・留学生就職促進事業などへの参画として「SUCCESS-Osaka（留学生就職促進プログラム）」並びに「CARES-Osakaプログラム（住環境・就職支援等留学生の受け入れ環境充実事業）」を共同実施（関大・府大・阪大との4大学連携）した。

意見・指摘事項



(5) 附属病院に関する措置

① 高度・先進医療の提供

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 高度専門医療人の育成

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

③ 地域医療及び市民への貢献

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

④ 安定的な病院の運営

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■高度・先進医療の提供

- ・計画どおりNICU 3床、GCU 2床の増床整備が完了し、平成30年10月1日より運用を開始した。

<年間手術件数>

2018年度：12,956件（前年度対比345件増）

- ・日本適合性協会のIS015189の定期サーベイランスを受審し、認定された。

■高度専門医療人の育成

- ・2020年4月の当院専門医研修プログラム内容見直しにより日本専門医療機構から17領域のプログラム更新の承認を得た。

■地域医療及び市民への貢献

- ・地域の医療従事者を対象としたセミナー10回、患者を対象としたセミナー8回を実施し地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供に努めた。
- ・MedCity21で新たな健診コースであるエイジングチェックコース及びレディースコースを開始した。

■安定的な病院の運営

- ・2018年11月に全身麻酔対応の手術室を増室した結果、手術件数が増加し、各種指標の向上にも寄与することが見込まれる。

<総手術件数>

2018年度：12,956件（前年度対比345件増）

(上記のうち)全身麻酔による手術件数

2018年度：6,216件（前年度対比160件増）

意見・指摘事項

◆安定的な病院の運営

- ・在院日数の短縮や入院期間利用率の適正化など、病院機能向上に重要な努力目標は達成されており、また、手術数増加などに伴う入院単価の上昇により診療収益全体は平成29年度以上となっていることは評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

| 大項目別評価 | 中項目数 | a 評価 | b 評価 | c 評価 | d 評価 |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| A 中期目標の達成状況が良好である | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |

① 運営体制

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 組織力の向上

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■運営体制

- ・大学としてIR⁵業務を推進するために、IR業務の知識を深めることを目的としたIR業務基礎研修を実施した。

■組織力の向上

- ・クロスアボポイント制度を活用し、大阪大学から2名の教員を受け入れた。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

⁵ IR : インスティテューショナル・リサーチ (Institutional Research) の略。教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積を行い、それらの分析結果の提供を通じて、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動。

3 財務内容の改善に関する措置

| 大項目別評価 | 中項目数 | a 評価 | b 評価 | c 評価 | d 評価 |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| A 中期目標の達成状況が良好である | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |

① 外部資金の確保

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 効率的な大学運営の推進

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■外部資金の確保

- ・科研費等の上位種目への申請に向けた研究を支援する戦略的研究科研費上位種目応募奨励研究費制度を実施した。（7名 830万円）
- ・クラウドファンディングの導入に向けて、実施要項を定めた。
- ・寄附目的の細分化や、広い範囲の卒業生にパンフレットを送付するなど夢基金の獲得に取り組んだ

■効率的な大学運営の推進

- ・研究者データベースシステムの追加開発を実施した。KAKENデータベース、医中誌からのデータが取り込めるようにした結果、研究者データベースへの教員の入力・更新業務が軽減された。また、研究者データベースをリサーチマップとデータ連携することにより、リサーチマップの入力・更新業務も軽減された。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

| 大項目別評価 | 中項目数 | a 評価 | b 評価 | c 評価 | d 評価 |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| A 中期目標の達成状況が良好である | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |

① 自己点検及び評価の実施

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 情報の提供と戦略的広報の展開

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

■主な取組事項

■自己点検及び評価の実施

- ・大学院法学研究科法曹養成専攻は、法科大学院認証評価を受審し、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの承認を受けた。

■情報の提供と戦略的広報の展開

- ・自然災害の多発を受けて企画した都市防災研究センターの勉強会では、放送局など8社11名の参加があり、防災研究における本学の存在感を示すことができた。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

| 大項目別評価 | 中項目数 | a 評価 | b 評価 | c 評価 | d 評価 |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| A 中期目標の達成状況が良好である | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 |

① コンプライアンス等の徹底

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 施設整備の整備等に関する措置

[中項目評価結果] 「b 中期目標の達成状況がおおむね良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅱであり、これらの結果を総合的に判断した。

③ リスクマネジメントの徹底

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標3項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

④ 支援組織の構築

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■コンプライアンス等の徹底

- ・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長（部局長）へのヒアリングを実施した。
- ・女性研究者の研究力向上セミナー及びキャリア形成セミナー、交流会等を開催した。
(17回)

■施設設備の整備等に関する措置

- ・耐震補強について、地下埋設物の影響で一部の整備が予定より遅れることとなった。
- ・PCBの廃棄物処理や空調更新等は予定通り完了した。

■リスクマネジメントの徹底

- ・利益相反マネジメントセミナーを開催し全学的な意識が向上した。 (2018年度：1回開催、参加者93名)

■支援組織の構築

- ・OB/OGのうち、広報活動への賛同をいただいた方の連絡先収集を開始した。また、就職支援室と協議を行い、卒業後の連絡先収集についての当面対応を協議し、就職支援室によるシート記入呼びかけへの全面協力をを行うことで合意した。

意見・指摘事項

◆コンプライアンス等の徹底

- ・コンプライアンス研修の参加者が少ないようと思われる。研修への参加手段を工夫するなど、参加を促すよう努められたい。

6 大阪府立大学との統合等に関する措置

| 大項目別評価 | 中項目数 | a 評価 | b 評価 | c 評価 | d 評価 |
|-------------------|------|------|------|------|------|
| A 中期目標の達成状況が良好である | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |

① 大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標2項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

② 大阪府立大学との連携の推進

[中項目評価結果] 「a 中期目標の達成状況が良好である」

[判断理由] 中期目標1項目のうち全項目が評価Ⅲであり、これらの結果を総合的に判断した。

主な取組事項

■大阪府立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

- ・公立大学法人大阪府立大学との法人統合実現に向け、大阪府、大阪市と市大府大の両法人において「新法人設立準備会議」、「法人統合準備部会」を実施し、新法人の中期目標・財政支援等について検討した。
- ・新大学の教育組織及びキャンパスを検討するため、新大学推進会議の下に、両大学の副学長2名ずつが参画する新大学検討部会を設置し、2018年度に21回開催した。
- ・10月には新大学検討部会による各部局ヒアリング、11月には両学長も加わって各部局ヒアリングを実施（13回）し、12月17日の新大学推進会議で新大学の教育研究組織案を審議した。

■大阪府立大学との連携の推進

- ・文部科学省の「S U C C E S S – O s a k a （留学生就職促進プログラム）」を共同で実施した。

意見・指摘事項

- ◆計画を順調に実施していると認められる。

第三期中期目標期間業務実績報告書における評価集計表

| | 小項目 | | | | | | | | | 中項目 | | (参考) 対象となる 年度計画No. | 大項目 評価 | | |
|-----------------------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|-----------|------|--------------------------|-----------|--|--|
| | IV | | III | | II | | I | | 小項目数 | 中項目 評価 | 中項目数 | | | | |
| | 評価委員会 | 法人 自己評価 | 評価委員会 | 法人 自己評価 | 評価委員会 | 法人 自己評価 | 評価委員会 | 法人 自己評価 | | | | | | | |
| ① 教育研究等の質の向上を達成するための措置 | 0 | 0 | 31【8】 | 31【8】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 31【8】 | | 16 | No.1~16 | | | |
| ② 業務運営の改善及び効率化に関する措置 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | | 2 | No.17~18 | | | |
| ③ 財務内容の改善に関する措置 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | | 2 | No.19~20 | | | |
| ④ 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | | 2 | No.21~22 | | | |
| ⑤ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 0 | 0 | 7 | 7 | 1 | 1 | 0 | 0 | 8 | | 4 | No.23~26 | | | |
| ⑥ 大阪府立大学との統合等に関する措置 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | | 2 | No.27~28 | | | |
| 合　　計 | 0 | 0 | 49【8】 | 49【8】 | 1 | 1 | 0 | 0 | 50【8】 | | 28 | | | | |

【　】重点項目の内数